

平成 22 年 5 月 26 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19530489

研究課題名（和文） 独立型社会福祉士によるソーシャルワークに関する実証的研究

研究課題名（英文） An Empirical Study on Independent Social Workers' Practices

研究代表者

高良 麻子（KOURA ASAKO）

東京学芸大学・教育学部・准教授

研究者番号：70376846

研究成果の概要（和文）：

制度から排除された人々に対して、専門職としての自律性を有する独立型社会福祉士は、つながる・つなぐ支援、柔軟・迅速対応、継続的支援、社会資源の開発、制度改善などを特徴とする支援を展開していた。非倫理的実践の可能性、個人対応の限界、対価確保の困難など多くの課題も残されているが、既存組織に属する社会福祉士等と連携しながら独立型社会福祉士だからこそできる実践をすることが、専門的支援を必要としているすべての人々への支援を実現するひとつの方法だと考えられる。

研究成果の概要（英文）：

Independent social workers support people excluded from the welfare policy system by connecting, responding flexibly and promptly, providing continual support, producing social resources, and doing social action with maximum autonomy of profession. Although independent social workers have problems such as the possibility of unethical practices, limited personal services, and fragile economy base, it is highly conceivable that all people whose needs are unmet by public systems can be supported by independent social workers with social workers in traditional organizations.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,500,000	750,000	3,250,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク、独立型社会福祉士、自律性、排除、制度の狭間、新たなニーズ

1. 研究開始当初の背景

(1)アメリカにおける独立型社会福祉士の状況
ソーシャルワーカーによるプライベート実践が開始されたのはアメリカである。アメリカにおける独立型社会福祉士は、インデペンデントソーシャルワーカー (independent social worker) またはプライベートプラクティショナー (private practitioner) と呼ばれ、十分な教育と実務経験により習得した価値観、知識、技術を活用し、クライアントとの契約にもとづき独立してソーシャルサービスを提供するソーシャルワーカーと考えられている (Barker 1999)。1900年前半からこのようなソーシャルワーカーが活動しており (Wallace 1982)、1991年には約3万人 (全米ソーシャルワーカー協会会員の約17%) 存在していたと言われている (Barker 1992)。インデペンデントソーシャルワーカーのほとんどが、精神保健分野におけるカウンセリングまたは心理療法を行っている。

(2)国外における独立型社会福祉士に関する研究動向

アメリカを中心にインデペンデントソーシャルワーカーの実態調査が行われている。そして、インデペンデントソーシャルワーカーの増加を説明する要因として、マネジドケア急増による第三者償還システムの整備が指摘されている (高野 2003)。同様に、1) 高い裁量権、2) 高収入、3) クライアントとの時間の確保、4) 高い地位、5) 自由な就業時間などが明らかにされている (Butler 1992)。また、サービス提供システムとしての、インデペンデントソーシャルワークと機関における従来のソーシャルワークとの効果比較も検討されている (Kurzman 1976)。このような研究は1990年前半頃から少なくとも、現在は全米ソーシャルワーカー協会による継続的な実態把握調査にとどまっている。

(3)日本における独立型社会福祉士の状況

1996年頃から独立型社会福祉士の活動が把握され始めた。その後、2005年度から独立型社会福祉士の養成研修が日本社会福祉士会によって開始され、2007年の時点で修了者が120名となっている。また、養成研修に限らず日本社会福祉士会会員において、独立型社会福祉士としての活動をしていると答えている者が2007年に442名存在している。日本社会福祉士会に属していない社会福祉士の活動を把握することは難しく、これ以外にも同様の活動をしている社会福祉士が多く存在していることが予測される。

(4)日本における独立型社会福祉士に関する研究動向

東京社会福祉士会によって発表された報告書 (1997年) に始まり、日本社会福祉士会から6つの報告書が発表されている。また、水島や小川などによっても調査がなされている。その中で、実態調査が行われるとともに、インタビュー調査による開業動機などが把握されているが、これらの調査は対象が限定的であるとともに、独立型社会福祉士の概念整理および研修構築のための予備的調査となっていることは否めない。また、独立型社会福祉士の数もその頃と比較すると現在では大幅に増加している。

(5)制度から排除された人々に関する動向

近年、日本では生活問題が拡大および多様化する中で、国民全体を対象とする普遍主義的社会福祉に移行してきた。しかしながら、現実には社会福祉の手が届いていない人々の存在が確認されている (厚生省社会・援護局2000)。家族機能や地域の相互扶助が弱体化している現代においては、福祉政策では対応できない部分をインフォーマルなソーシャルサポートで補完することが困難になっている。そこで、地域における共助の強化および拡大を目指す中で、ボランティア、特定非営利活動法人 (NPO法人)、住民団体などの非営利セクターの活動が期待されている (これからの地域福祉のあり方に関する研究会2008)。そして、実際制度から排除された人々に対して多様な支援がなされている。このような民間セクターのひとつとして、既存の社会福祉関連組織から独立して活動している社会福祉士の存在が見られる。その事業形態は個人、会社法人、NPO法人など多様であるが、公的な支援が届きづらい人々に対して対応していることが報告されている (日本社会福祉士会2005)。福祉政策から排除された人々に関しては、ホームレスや住居喪失不安定就労者に関する調査 (厚生労働省2007) などが公的に実施されるとともに、社会的排除の視点からその実態の把握を中心とした研究がなされている (岩田ら2005; 安部2007; 菊池2007; 福原2007; 釜ヶ崎支援機構2008; 森田ら2009など)。また、「狭間」の概念構築等がなされている (平塚2005)。

2. 研究の目的

社会福祉の援助が届きづらい人々を支援するうえにおいて特に適した立場にある専門職は、先行研究や実践報告等から既存組織

から独立して活動している独立型社会福祉士である可能性が高いと考えられる。そこで、福祉政策にもとづく制度から排除された人々に対する支援のあり方を独立型社会福祉士の実践を通して検討することを長期的目的とした。この目的を達成するために、以下の目的を設定した。

(1)制度から排除された人々の把握

これまでの実践報告等によると、従来の社会福祉制度による充足が難しいニーズへの対応を目指し、独立した社会福祉士が多数を占めている。そこで、独立型社会福祉士の開業理由およびその後の活動を通じ把握した利用者の課題等を調査することにより、従来の社会福祉制度では対応困難な課題等を把握する。

(2)業務に影響を与える組織要因の把握

独立型社会福祉士の独立理由および組織に属している社会福祉士の活動限界を把握し、社会福祉士としての専門的活動を制限している組織要因を明らかにする。

(3)独立型社会福祉士の独自性と課題の把握

独立型社会福祉士の実態を把握するとともに、既存組織に属する社会福祉士との比較および独立型社会福祉士が既存組織に属して活動していた時点と独立後の活動の比較を通して、独立型社会福祉士の独自性と課題を明らかにする。

(4)制度から排除された人々に対する支援を可能にする要因の把握

独立型社会福祉士のソーシャルワーク実践を通して、福祉政策にもとづく制度から排除された人々への地域に根ざした支援を可能にする具体的要因を明らかにする。

3. 研究の方法

前述の4つの目的を達成するために、以下の3つの調査を実施した。

(1)独立型社会福祉士と既存組織所属社会福祉士に対する質問紙調査

日本社会福祉士会会員名簿にて所属先種別コードが独立型社会福祉士に該当する全独立型社会福祉士442名と同数の既存組織所属の社会福祉士の合計884名を対象に、無記名自記式質問紙調査を2007年9月に実施した。回収された有効回答は、独立型社会福祉士が192(43.4%)、既存組織所属の社会福祉士が160(36.2%)で、合計352(39.8%)であった。

独立型社会福祉士と既存組織所属の社会福祉士の共通項目としては、基本属性、支援不可の経験、ソーシャルワーク実践内容、自

律性、仕事に対する満足感について尋ねた。独立型社会福祉士に対する項目は、活動開始年および理由、事業属性、支援不可状況への対応、活動予定などである。既存組織所属の社会福祉士に対しては、独立に関する考えについても質問した。調査項目および選択肢については、独立型社会福祉士に関する先行調査の結果を参考にするとともに、独立型社会福祉士と既存組織所属の社会福祉士の各6名の合計12名にプレ調査を実施し、そのレビューをもとに修正を行なった。

得られた量的データに関しては、SPSS15.0を使用し分析を行った。なお、検定の統計的有意水準は全て5%未満とした。また、ソーシャルワーク実践の限界や利点などの自由記述については、テキストマイニングソフトWord Minerを使用し、自由記述から得られた質的テキスト型データを分かち書きした。そして、句読点、助詞、助動詞を削除し、それぞれの項目における構成要素を抽出した後、同内容の語を一つの言葉に置き換える作業を行った。

(2)独立型社会福祉士に対するフォーカス・グループ・インタビュー調査

平成20年10月と11月に東京2回と大阪2回の合計21名の制度から排除された人々に対して支援を行っている独立型社会福祉士に対するフォーカス・グループ・インタビューを行った。インタビュー内容は、福祉政策にもとづく制度によって対応されていない人や問題、独立型社会福祉士としての対応、対応を可能にする要因、対応が困難な理由である。

すべてのインタビューはICレコーダーで録音し、それを文字起こしし、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによって分析を行った。また、作業効率を高めるため、質的データ分析ソフトMaxqdaを使用した。まず、意味のあるまとまりごとにコード化し、そのコードおよびその該当するデータから共通する概念を生成した。その際、概念名、定義、コードおよびデータの一部、解釈を含む分析ワークシートを作成している。こうして生成した複数の概念のまとまりを見つけて、本研究の目的にそってカテゴリーを作り、ある一定の期間を置きながら何度も概念生成、解釈の検討を繰り返した。その後、全体を見ながら概念およびカテゴリーをその関係性も含めて繰り返し検討した。

(3)独立型社会福祉士および利用者や関係者に対するインタビュー調査

制度から排除された人々に対して地域に根ざした支援を展開している独立型社会福祉士本人、利用者、関係者それぞれに半構造化インタビューを実施し、独立型社会福祉士

3名のソーシャルワーク実践に関して質的データを収集し分析を行っている。

4. 研究成果

前述の3つの調査結果および分析から次のようなことが明らかになった。

(1)業務に影響を与える組織要因に関して

既存組織に属している社会福祉士が専門的視点から支援が必要だと判断した場合であっても、それに対応できなかった状況を調査対象者の72%もが体験していた。それを体験した頻度やケース数などは把握していないため頻発性については定かではないが、専門的支援が必要な問題を抱えながらも、その必要な支援を受けられなかった人が存在していることは明白である。

既存組織所属時に援助の必要性を認識しても対応できなかった経験

	援助の必要性を認識しながら対応できなかった状況	独立型社会福祉士	既存組織所属の社会福祉士		平均合計	
組織	当事者への援助が所属組織の収益にならなかった場合	54 (21.3%) [123.50] ***	平均 52.0 (ケースの 47.2%)	24 (9.5%) [93.50] ***	平均 22.5 (ケースの 20.8%)	74.5 (ケースの 34.2%)
	所属組織が考える社会福祉士の業務に当事者への援助が含まれなかった場合	50 (19.7%) [123.00] ***	***	21 (8.3%) [94.00] ***	***	***
社会資源	当事者がサービスの利用要件に適合しなかった場合	50 (19.7%) N.S.	平均 45.5 (ケースの 41.4%)	36 (14.2%) N.S.	平均 48.5 (ケースの 44.9%)	94.0 (ケースの 43.1%)
	対応する社会資源が不足していた場合	41 (16.1%) **	N.S.	61 (24.1%) **	N.S.	N.S.
当事者	当事者が援助の受入れを拒否した場合	9 (3.5%) [93.00] ***	平均 12.5 (ケースの 11.4%)	40 (15.8%) [124.00] ***	平均 37.0 (ケースの 34.3%)	49.5 (ケースの 22.7%)
	当事者の家族などの関係者が援助の受入れを拒否した場合	16 (6.3%) [99.50] ***	***	34 (13.4%) [117.50] ***	***	***
多忙	多忙で援助する時間が不足していた場合	25 (9.8%) N.S.	25 (ケースの 22.7%)	33 (13.0%) N.S.	33 (ケースの 30.6%)	58 (ケースの 26.6%)
その他		9 (3.5%) N.S.	9 (ケースの 8.2%)	4 (1.6%) N.S.	4 (ケースの 3.7%)	13 (ケースの 6.0%)

***p<.001 **p<.01 *p<.05 | 平均ランク

このような状況を引き起こす要因として最も多かったのが、社会資源に関するものであった。独立型社会福祉士と既存組織所属の社会福祉士ともに支援ができなかった経験をした人のほぼ半分が、社会資源の不足や当事者のサービス利用要件外の状況を認識していた。問題を抱える人が所属組織や他機関のサービスの対象外であったという経験は、近年の問題の多様化に従来の制度が対応困難に陥っていることを示していると考えられる。次に多い要因は、当事者への援助が所属組織の収益にならない場合と社会福祉士の業務に含まれていない場合といった組織に関するもので、調査対象者のほぼ35%を占める結果となった。所属組織の利益に対する価値とソーシャルワークの価値が対立することによって引き起こされる倫理的ジレンマは、当事者への支援を困難にするばかりか、精神的重圧を社会福祉士に強いる可能性が高いと考えられる。また、組織が社会福祉士の業務を限定することによって、当事者の複雑化した生活ニーズに柔軟に対応できない様子が浮かび上がってきた。自由記述からも、組織がソーシャルワークの意義を理解し評価していないがために、社会福祉士の業務を非専門的視点から制限している様子が伺えている。そして、その結果効果的な支援がで

きにくくなるだけでなく、ソーシャルワークに対する評価が下がるといった悪循環がおきていると考えられる。調査対象者の約27%が経験している多忙については、個人の力量にも左右するものの、制度による人員基準や組織による業務量の決定などが多忙を引き起こす最も大きな要因だと考えられた。

(2)独立型社会福祉士の独自性と課題に関して

独立型社会福祉士の最大の独自性は専門職としての最大限の自律性を有する立場にあることであった。そして、状況を改善したいという独立時の思いを抱きながら、成年後見受任を主とする権利擁護を基軸とし、既存組織所属の社会福祉士では果たすことが困難だと考えられるアウトリーチ、コンサルテーション、地域でのネットワーキング、社会資源の開発、制度政策の改善といった役割を担っていることが明らかになった。また、多様な事業を展開していることが把握された。

社会福祉士の仕事に関する自律性

	質問項目	独立	既存組織	
自律性	自分の仕事をどのように行うかについての裁量権はすべて自分にある	平均 4.5	平均 3.0	W=17499.500 P=.000
	自分の仕事に必要な環境(空間や備品など)は自分の意向で整えることができる	平均 4.3	平均 2.8	W=17790.000 P=.000
	専門職者として独立して仕事ができる	平均 4.4	平均 2.2	W=15344.000 P=.000

社会福祉士が果たしている役割

社会福祉士の役割	独立型社会福祉士		既存組織所属社会福祉士		Wilcoxon のW	p
	度数	平均ランク	度数	平均ランク		
アウトリーチを行う役割	69	180.76	38	160.19	24670.0	.019
利用者の権利を擁護する役割	153	179.66	109	161.53	24876.0	.029
ケア(介助)を提供する役割	31	162.20	44	182.86	30493.0	.009
コンサルテーションを行う役割	59	188.66	14	150.55	23184.0	.000
地域のネットワーキングを行う役割	98	180.64	62	160.34	24693.0	.030
社会資源を開発する役割	71	180.08	41	161.03	24798.0	.037
制度・政策を改善する役割	60	186.57	19	153.10	23577.0	.000
社会福祉専門職を教育する役割	81	184.18	41	156.03	24028.0	.002

このような独自性が、制度化された既存の福祉関連サービスでは対応されていないニーズを把握し柔軟に対応するとともに、社会問題と考えられるものについては制度整備へとつなげていくことを可能にしているのではないかと予想される。事実、既存組織に属していた時に支援できなかった問題に対して、独立型社会福祉士として活動を開始してから対応できるようになったかどうかについては、すべての要因で対応できるようになっていた。必要だと考える援助を所属組織が社会福祉士の業務外だと判断した活動については、ほぼ完全に対応できている。同様に、当事者への援助が所属組織の利益にならない場合(83.3%)、当事者がサービスの利用要件外の場合(76.0%)、多忙による援助時間不足の場合(76.0%)に対応できるようになっていた。当事者や家族の援助拒否であっても、約半分が既存組織に属していた時よりも対応が可能になっている。

ただ、高い自律性を有することができる状態

にある独立型社会福祉士ではあるが、すべてに対応ができるというわけではない。事実、独立型社会福祉士として活動しても、支援の必要性を認識しながら組織要因によって対応できない場合は存在している。既存組織から独立したとしても独立型社会福祉士として組織を作ったならば、本人が責任者となるものの新たな組織に属することになる。つまり、既存組織に属しているよりも自律性は高まるものの、新たな組織維持のための制約が生じることになる。また、個人事業であったとしても、自分の想定する業務範囲があるとともに、事業および自分の生活を継続するための利益は必要になる。つまり、対価を必要とする以上、支払い能力のない人が支援対象から除外される可能性がある。仮に、これらの人々を地域の共助力を高めることによって支援することを目指し地域のネットワークを構築する活動をしたとしても、このような活動のほとんどは対価が発生しない可能性が高いと考えられる。独立型社会福祉士が限界として挙げた脆弱な経済的基盤はこれまでの調査でも課題として挙げられているものであり、支援の必要性を認識してもすべてには対応できない様子が伺える。

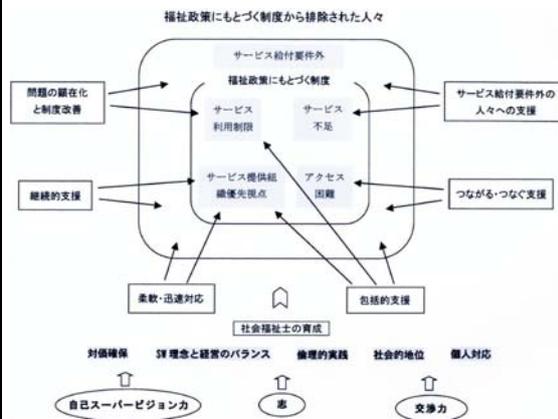
同様に、時間的および労力的観点からも個人活動であるがゆえの限界が見られる。高い自律性を有すことによりソーシャルワーク実践に没頭できる環境を手に入れたように見える独立型社会福祉士であるが、総労働時間に占めるソーシャルワーク実践の割合は既存組織所属の社会福祉士とほぼ同じく約半分となっている。これは、事業継続のための業務等が必須であるとともに、対価確保のための活動を行わざるをえない状況が伺える。これは、活動予定の記述からも、ニーズを発見してもなかなか対応できない葛藤して現れていた。これらのことから、独立型社会福祉士が自律性を活かした活動を行うためには、何らかの財源の確保のための方策および個人活動による限界への対応策が必要になると言えよう。それと同時に、高い自律性が故にその実践がクライアントに多大な被害を与える可能性が大いに考えられるため、高い力量と倫理観を各独立型社会福祉士が有するとともに、倫理的実践を担保できる仕組みを構築していかなければなるまい。

既存組織所属者援助できなかった状況への独立型社会福祉士による対応可能性

	援助の必要性を認識しながら対応できなかった状況 (ケースの%)	援助不可 (ケースの%)	援助可能 (ケースの%)	可能性 (%)	要因 可能性
組織	当事者への援助が所属組織の収益にならなかった場合	54(49.1%)	45(40.9%)	83.3%	89.4%
	所属組織が専ら社会福祉士の職務に当事者への援助が含まれなかった場合	50(45.5%)	48(43.6%)	96.0%	
社会資源	当事者がサービスの利用要件に合わなかった場合	50(45.5%)	38(34.5%)	76.0%	68.1%
	対応する社会資源が不足していた場合	41(37.3%)	24(21.8%)	58.5%	
当事者	当事者が援助の受入れを拒否した場合	9(8.2%)	5(4.5%)	55.6%	52.0%
	当事者の家族などの関係者が援助の受入れを拒否した場合	16(14.5%)	8(7.3%)	50.0%	
多忙	多忙で援助する時間が不足していた場合	25(22.7%)	19(17.3%)	76.0%	76.0%
その他	その他	9(8.2%)	6(5.5%)	66.7%	66.7%

(3)制度から排除された人々への支援に関して

専門的支援が必要であると考えられるにもかかわらず、福祉政策にもとづく制度の対象外であることによって制度から排除された人々が存在していた。それと同時に、制度の対象であるものの、サービス不足 サービス利用制限 サービス提供組織優先の視点 アクセス困難などの要因によって、公的サービスを活用できていない人々が明らかになった。このような人々に対して、独立型社会福祉士はサービス給付要件外の人々への支援はもとより、つながら・つなぐ支援 包括的支援 柔軟・迅速対応 継続的支援 問題の顕在化と制度改善などを特徴とする支援を実践していた。同時に、社会福祉士の力量向上や育成といった活動によって、支援の環境を整えていた。これらの実践は、既存の福祉関係組織から独立した活動形態によって確保された高い自律性によって可能になっていると言える。そして、このような活動を可能にしている独立型社会福祉士自身の力として、制度からこぼれている人の支援を行うという強い志 自己スーパービジョン力 交渉力が確認された。このような力は支援の課題として挙げられた対価確保、ソーシャルワーク理念と経営とのバランス、倫理的実践、社会的地位、個人対応などに対処するための力とも考えられた。



このような制度から排除された人々に対する独立型社会福祉士による実践は、利用者はもとのより、関係者によって高く評価されていた。主な評価の要因としては、社会資源の開発とソーシャルアクションであることが明らかになった。制度から排除された人々の中には、基本的ニーズが未充足にある人も多く、生活に密着した柔軟で早急な社会資源の活用が不可欠となる。このような状況に対して、適切な社会資源を開発し継続的に提供することの評価は高い。また、社会資源の開発は個別に行うばかりではなく、自治体等に働きかけることによって、地域の課題を明確

にするとともに、その課題に対応可能な社会資源の整備を働きかけていた。このようにして、最初は独立型社会福祉士が単独で作り出す社会資源であっても、地域住民や自治体等をまきこみ、制度の改善や創設なども含め、安定的提供を可能にする活動を行っていた。

(4)まとめ

専門的支援が必要だと社会福祉士が判断しながらも、適切に対応することができない状況が存在していることが確認された。このような状況を引き起こしている要因としては、制度の対象外であることはもとより、制度の対象であっても社会資源の不足、サービス提供組織優先の視点、社会福祉士の業務の規制、アクセス困難などが見られた。このような人々に対して、専門職としての自律性を有する独立型社会福祉士が、つながる・つなぐ支援、柔軟・迅速対応、継続的支援、社会資源の開発、制度改善などを特徴とする支援を展開していた。そして、このような実践は、利用者はもとより、活動において連携している関係者によっても高く評価されていることが明らかになった。独立型社会福祉士の実践には、非倫理的実践の可能性、個人対応の限界、対価確保の困難など多くの課題も残されているが、制度から排除された人々に対する実践を可能にする強い志や自己スーパービジョン力などの独立型社会福祉士自身の力を尊重しながら、活動しやすい環境整備を行うことによって、独立型社会福祉士だからこそできる実践を既存組織に属する社会福祉士等とも連携しながら行うことが、専門的支援を必要としているすべての人々への支援を実現するひとつの方法だと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

高良麻子、福祉政策にもとづく制度から排除された人々への支援-独立型社会福祉士の実践を通して-、社会福祉学、査読有、51巻1号、2010、印刷中

高良麻子、独立型社会福祉士の独自性と課題-独立型および既存組織所属社会福祉士に対する調査結果から-、東京学芸大学紀要 人文社会科学系、査読無、第61集、2010、203-213

〔学会発表〕(計2件)

高良麻子、独立型社会福祉士の独自性と課題、日本社会福祉士会第6回独立型社会福祉士全国研究集会、2009.8.30、東京学芸大学

高良麻子、独立型社会福祉士によるソーシャルワークに関する実証的研究-独立型および既存組織所属社会福祉士に対する調査結果から-、日本社会福祉学会第56回大会、2008.10.12、岡山県立大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

高良 麻子(KOURA ASAKO)
東京学芸大学・教育学部・准教授
研究者番号：70376846

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：